

平成27年度 第5回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年2月4日(木) 18時30分～21時15分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席委員 大滝美香、工藤 隆、小林洋平、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、清野美子
高梨美代子
- 4 欠席委員 岡部一宏、齊藤徹史
- 5 説明員 高田総務係長
- 5 事務局 水尾情報発信課長、樋渡主査兼企画係長、日向主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変おつかれのところご苦勞様です。昨年10月14日に町長に対しまして、平成27年度事務事業評価外部評価の意見書を提出しております。各課ヒアリングの中で、意見をいただいた部分、文書に盛り込めなかった部分について口頭で補足をして伝えております。特に風車市場については時間をかけて協議しましたので、今後どのように進めていくのかを話しさせていただきました。町長として行政としての考え方もありますので、委員会の意見がそのまま反映されるわけではないかと思いますが、慎重審議していただいた結果ということですので、意をくんでいただいたと思っております。本日の委員会は、職員定員適正化計画、重点プロジェクト、現行計画の取組・数値目標、第2次行財政改革推進計画と膨大な内容となっております。今後の方向付けとなりますので、事前に配布されました資料に基づき慎重な審議をお願いします。

3 確認事項等

資料の確認及び本日の日程について

4 協 議

(1) 第3次庄内町職員定員適正化計画(案)について(資料1)

【説明員】 資料に基づき説明。

【委員長】 本日は、質問を中心に行い、次回意見等をいただければと思います。

【委 員】 次期計画期間が6年間ということだが、どのような基準からその計画期間なのか。また、現在、臨時・パート・嘱託の方達もいるが、その人数はどのようになっているのか。

【説明員】 基準日を平成27年4月1日の職員数としていることから6箇年となりますが、実質的には平成28年度からの5箇年の計画となります。町の総合計画の前半5年間を計画期間としています。臨時等の人数については、平成27年4月1日時点では197名となっています。

【委 員】 町の人口の推移が今後どのようになるのかという部分もあるので、行政改革推進委員会へ総合計画を資料として出せないか。

【事務局】 パブリックコメントも実施し、町民の皆さんからは確認していただいたものと考えている。製本もされていないため現在は配布していない。しかし、必要となればお配りします。

【委 員】 総合的に確認していかなければ分からないという事もあるので、お願いしたい。なぜこの数値や期間になったのかということも確認したい。

【説明員】 総合計画に職員定員適正化の数値が掲載されている訳ではなく、計画期間について目標年度として総合計画の前期にあたる平成32年度、定員適正化計画では新規採用者が加わる平成33年4月1日までという考え方になります。

【事務局】 総合計画の中には、具体的な削減目標は掲載しておりません。

【委 員】 定年退職が60歳から65歳になった場合、職員数が多くなるのではないか。また、新規採用がなくなるのではないか。その件を計画に記載していかなければいけないのではない

か。

- 【説明員】 定年が延長になるなどの状況が変わる場合は、計画の見直しをその都度行っていくということについては、本文への記載を検討していきます。
- 【委員長】 職員数については関心が高い部分であり、これまでも計画の数値にするため定年退職の人数よりも新規採用を抑えてきたことによる結果だと思われる。定年退職の捉え方は大事なことだと思う。
- 【説明員】 計画値については、状況が変わった際は改めて検討せざるを得ないと思われる。制度が改正される際は、事前に情報が入ってくるので、計画の見直しを行う必要があると思います。また、ご意見をいただきながら、状況に応じたシミュレーションをしなければならないと思っています。
- 【委員長】 企業だと、退職金の基準を 55 歳でストップしたり、60 歳以上の方の給与は抑制するなど行っている。町でもそのような対応をしていかなければ人件費が膨れてしまう。
- 【委員】 人員削減は分かるが、現在の職員も遅くまで残って仕事をしている。業務自体を簡素化していかなければ、負担が大きくなり残業することになり兼ねない。男女共同参画の部分からも子育てに対して、両親が関わっていくことが望ましいと思うので、職員自体も負担の少ないような環境でなければならない。職員数の削減だけが取りざたされているが、事業の見直し等を図りながら人員の配置を考えていかなければいけないのではないかと。経費の節減という観点からは反するが、臨時やパート職員を採用することも必要だと考える。
- 【委員長】 非常勤職員の採用の基準が明記されている一覧を次回委員会で示していただきたい。人件費の抑制また効率的な投資と考えるので、正職員のみではなく非常勤職員等も含めた計画を策定していった方がよいのかという部分を確認していきたい。
- 【委員】 今後 5 年間で 16 名を削減するとしているが、庄内町の人口の割合からすると、平成 26 年で人口 22,596 人なので 88.96 人、平均で換算して平成 33 年には人口約 21,000 人で計算すると 88.98 人になり、単純に職員一人当たりで計算した場合削減されていない。職員数を割り出す際に、人口減少などの要因は加味しているのか。
- 【説明員】 業務の内容によりどのように削減できるのかを考慮しており、人口の割合は加味していません。
- 【事務局】 人口推計については、出ているものもあるのでお示しできます。
- 【委員】 当該年度の退職予定者数と記載されているが、一般行政、特別行政、公営企業等会計とそれぞれ分かれているが、その職種を加味した上での人数となっているのか。
- 【説明員】 その年にどのような職種の方が退職し、どういった職種を採用するかをシミュレートしています。ただし、例えば保育園、幼稚園の先生については、将来的な出生数にも影響されるところもあり、採用の考え方も変わっていくものと思います。また、町組織の活性化のためにも一定程度の職員数の確保も必要かと考えます。嘱託、臨時、パート職員の意見がありましたが、毎年、正職員と同様に年次別の推移等を公表しています。
- 【委員長】 職員定員適正化計画につきましては終了させていただき、次回の委員会において再度ご意見をいただければと思います。

(2) 庄内町行財政改革推進計画「重点プロジェクト」実施状況報告書について

- 【事務局】 報告書に基づき説明。
- 【委員長】 質問、意見等お願いします。
- 【委員】 電気料金が増加しているとのことであったが、対策はされていないのか。町では売電をしたりしているが。
- 【事務局】 環境配慮行動は、全庁あげて取り組んでおり、エネルギーの使用量自体は大幅に削減していますが、従来のような取組みだけではなかなか削減が難しいと思われる。今後は、電力の自由化によるコストの削減、太陽光発電、バイオマスなどの新エネルギーを取り入れていくことが必要になってくると考えます。

- 【委員】 他町村では、太陽光発電に力を入れているが、電力の自由化により今後状況が変わっていくのかもしれない
- 【委員長】 総括には、マイナスの要素が多く触れられているが、平成 23 年度以降に取り組んだ項目のプラスの効果も掲載してもよかったのではないかと思います。当初、現行計画の策定の際に、行政が 3 億円の縮減を実現できるのかと不安に思っていたが、最終年度を迎え、達成できたことに対して、全体的によくやったと感じている。
- 【委員】 今後は、本庁舎の建設も控えているが、どのぐらいのコストがかかっていくのか懸念されるところである。
- 【事務局】 建設コスト金額的には把握できるが、その後のメンテナンスやライフサイクルコストも含めた計画を同時に立てていく必要があると考えている。

(3) 庄内町行財政改革推進計画の取組・数値目標状況について（資料 2）

- 【事務局】 資料に基づき説明。
- 【委員長】 質問、意見はありませんか。
- 【委員】 人事評価システムとはどのようなシステムなのか。内部評価となるのか。
- 【事務局】 職員がやる気をもって仕事に取り組めるようするためのシステムであり、様々な取組目標を定めて、各係、課全体で評価できる仕組みづくりをして職員の士気の向上に繋げる目的で現在試行している段階であり、内部評価となります。
- 【委員長】 その評価によって、適材適所の職員の配置をおこなっていくものだと思います。
- 【委員】 国民健康保険税収納率（現年度＋滞納繰越合算）について、他の項目と比べると収納率が低くなっている。
- 【委員長】 指定管理者の部分で、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月まで管理運営に関する評価を 15 施設で実施したと記載があるが、評価の内容はどのようなものであったのか。
- 【事務局】 受託者側で評価するものと、町で評価選定委員会を開催し点数化にして評価を行いランクをつけている。外部に公表する制度ではなく、内部的に更新時の判断材料としてまた、業務改善をしていくための評価制度としている。
- 【委員長】 よりよい運営となるため、業務の改善につながるような評価としてもらいたい。メールマガジンの登録者数も少ないように思われる。
- 【事務局】 スマホで閲覧される方については、広報を再編集した内容をお送りしているので、見やすいように心がけているところです。
- 【委員長】 メールマガジンの読者に何か特典をつけるなどの方法をとってみては。
- 【事務局】 フェイスブック、ツイッターも全庁でタイムリーに発信しているところです。
- 【委員】 グリーン物品購入とあるが、どのようなものを指しているのか。
- 【事務局】 環境に優しい物品の購入ということで、例えばコピー用紙は再生紙を利用するまた、事務用品についても同様に環境に配慮した物品を購入しています。
- 【委員長】 取組・数値目標については、次期行財政改革推進計画の参考となりますので、次回まで再度目を通していただきたいと思います。

(4) 第 2 次庄内町行財政改革推進計画（案）について（資料 3）

- 【事務局】 資料に基づき説明。
- 【委員長】 こちらも次回の協議となりますので、今回は質問中心にお願いします。
- 【委員長】 次期計画において、現行計画のように歳出充当一般財源 3 億円の縮減のように数値目標を出していないのはなぜか。
- 【事務局】 ふるさと納税のような突発的な事業や大型の事業が終わるとそれが効果額として反映されることとなり、数値目標に影響を与えるため、本来の行政改革という意味が薄れてきてしまう。これまでも様々な取組の中でコスト削減をしてきたが、今後についてはそれ以上の取組をしていかなければいけないと考えている。そのため、全般に渡る事務事業を再度

見直して業務改善につなげていくということから、次期計画では全ての事業に対して行動指針を定めている。

【委員】 合併特例債が今後減額される中で、町民への周知という意味でも普通交付税の減額の推移を掲載した方がよいのではないかと。

【委員長】 その他、質問ご意見等は次回の委員会にてお願いしたいと思います。

5 その他

次回の内容と日程について

【事務局】 次回委員会：2月10日（木）役場西庁舎第二会議室
個人番号（マイナンバー）の提出のお願い

6 閉会

(21:15)